

男性育児休暇推進事業

問 企画課 ☎ 62-1255

男性の育児休業取得は、お子さんの健やかな成長に良い影響を与えるのはもちろん、夫婦の役割分担を促進し、女性の社会進出を後押しする効果も期待できます。また、企業にとっても、従業員の皆さんのモチベーション向上や人材育成、そして企業イメージの向上に繋がるなど、多くのメリットがあります。

宿毛市では、共働き世帯の増加や男性の育児参画促進を目的として、男性従業員の育児休業に伴い、次の事業を開始します。

男性育児休業取得促進事業費奨励金

男性の育休取得を支える同僚へ手当などを支給した企業に対し奨励金を交付します。

申請期間 9月1日(月)～

対象 宿毛市内で事業を営む20人以上の企業・団体等で、男性従業員が育児休業を取得し、その業務を代替した職員へ手当を支給した企業

奨励金額 職員への支給額

日額(最大8,000円)×日数(最大30日)

※1企業あたり500,000円を上限とする。

申請方法などの詳細はお問い合わせください。



育メン推進企業の承認

男性の育児休業取得を進める企業を「育メン推進企業」として認定し、取り組みを支援します。



令和8年成人式～二十歳の集い～

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

日時 令和8年1月3日(土) 予定

対象者 ※宿毛市では対象年齢を20歳としています。

- 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方で次のいずれかに該当する方
- 宿毛市に住民登録のある方または保護者の住民登録が宿毛市にある方
- 宿毛市内の学校に在籍していた方

宿毛市に住民登録のある方には11月上旬に申込案内ハガキを郵送します。それ以外の方は宿毛市HPをご確認ください。

詳細は広報すくも11月号および宿毛市HPにてお知らせします。



2025 市民祭 宿毛まつり 協賛券販売中

抽選券付きの協賛券を販売しています。豪華景品がGETできるチャンスです！ぜひご購入ください。

価格 1,000円/枚

販売場所 ●商工観光課 ●宿毛商工会議所 ●一般社団法人宿毛市観光協会

問 商工観光課 ☎ 62-1242